

議事日程(第3号)

令和6年3月19日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(11件)

議案第7号 木城町くらしの再生基金条例の制定について

議案第9号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第10号 木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第8号 木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について

議案第12号 木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止について

3) 予算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第20号 令和6年度木城町一般会計予算

- 議案第21号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第22号 令和6年度木城町介護保険特別会計予算  
議案第23号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 令和6年度木城町簡易水道事業会計予算  
議案第25号 令和6年度木城町下水道事業会計予算
- 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第3 議案第27号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）  
日程第4 議案に対する質疑  
日程第5 予算審査特別委員会審査付託  
議案第27号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）  
日程第6 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告  
議案第27号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）  
日程第7 議員派遣の件  
日程第8 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告  
日程第9 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告  
1) 総務常任委員会付託議案（11件）  
議案第7号 木城町くらしの再生基金条例の制定について  
議案第9号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第10号 木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第13号 木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第14号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第15号 木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第16号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第17号 木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議案第18号 木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

2) 産業文教常任委員会付託議案 (3件)

議案第8号 木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について

議案第12号 木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止  
について

3) 予算審査特別委員会付託議案 (6件)

議案第20号 令和6年度木城町一般会計予算

議案第21号 令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第22号 令和6年度木城町介護保険特別会計予算

議案第23号 令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

議案第24号 令和6年度木城町簡易水道事業会計予算

議案第25号 令和6年度木城町下水道事業会計予算

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 議案第27号 令和5年度木城町一般会計補正予算 (第9号)

日程第4 議案に対する質疑

日程第5 予算審査特別委員会審査付託

議案第27号 令和5年度木城町一般会計補正予算 (第9号)

日程第6 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

議案第27号 令和5年度木城町一般会計補正予算 (第9号)

日程第7 議員派遣の件

日程第8 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第9 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員 (9名)

1番 矢野 哲也君

2番 荒川 浩君

3番 久保富士子君

5番 桑原 勝広君

6番 眞鍋 博君

7番 中武 良雄君

9番 後藤 和実君

10番 中竹 義一君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君      議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
産業振興課長	藤井 学君	代表監査委員	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。スマートフォンや携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議案の追加日程により日程の変更がありましたので、3月18日開催の議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第1. 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行

います。

まず、総務常任委員会付託議案 11 件、議案第 7 号木城町くらしの再生基金条例の制定について、議案第 9 号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第 10 号木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 11 号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 13 号木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 14 号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 16 号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 17 号木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上 11 件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中竹義一君。10 番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 令和 6 年第 2 回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告を行います。

審査期日は 3 月 12 日の 1 日間、総務常任委員会室において、委員 4 名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第 7 号木城町くらしの再生基金条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 9 号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 10 号木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 11 号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 13 号木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 14 号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 15 号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 16 号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 17 号木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

て、原案可決です。

次に、議案第18号木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第19号木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案3件、議案第8号木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について、議案第12号木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止について、以上3件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は3件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は3月12日の1日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第8号木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第12号木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第26号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止について、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第7号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、予算審査特別委員会付託議案6件、議案第20号令和6年度木城町一般会計予算、議案第21号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、議案第22号令和6年度木城町介護保険特別会計予算、議案第23号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号令和6年度木城町簡易水道事業会計予算、議案第25号令和6年度木城町下水道事業会計予算、以上6件について、予算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○予算審査特別委員会委員長（眞鍋 博君） 令和6年第2回木城町議会定例会において、予算審査特別委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、3月13日、14日、18日の3日間、役場3階大会議室において、委員9名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員、教育委員会においては教育長、教育課長以下、農業委員会においては事務局長、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第20号令和6年度木城町一般会計予算、原案可決です。

一般会計予算の審査経過の中で、社会福祉協議会への経営支援補助金については、経営悪化に対する赤字補填ではなく、経営改善計画を立てた上で検証を行うということでありましたので、今後、経営の早期改善を注視していかなければならないとの意見がありました。

次に、議案第21号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第22号令和6年度木城町介護保険特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第23号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第24号令和6年度木城町簡易水道事業会計予算、原案可決です。

次に、議案第25号令和6年度木城町下水道事業会計予算、原案可決です。

以上で、予算審査特別委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、予算審査特別委員長の報告は終わりました。

ただいま、予算審査特別委員会委員長により報告のありました議案第20号から議案第25号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第25号に至る6議案の質疑については省略することに決定いたしました。



ただいまより、委員会付託議案の20議案について、議案番号順に従い、討論を行います。

まず、議案第7号木城町くらしの再生基金条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） これで討論を終わります。

次に、議案第8号木城町一ツ瀬川地区土地改良事業基金条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第9号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第10号木城町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第11号木城町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第12号木城町定住促進条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第13号木城町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第14号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第15号木城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第16号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第17号木城町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第18号木城町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第19号木城町消防団に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第20号令和6年度木城町一般会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第21号令和6年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第22号令和6年度木城町介護保険特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第23号令和6年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第24号令和6年度木城町簡易水道事業会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第25号令和6年度木城町下水道事業会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の

の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

次に、議案第26号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の廃止について、本案に対する産業文教委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第7号から議案第26号までの20議案につきましては、反対討論がありませんでしたので、一括採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議案第7号から議案第26号までの20議案につきましては、一括採決することに決定いたしました。

本案は、総務常任委員長、産業文教常任委員長及び予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2 諮問第1号

○議長（甲斐 政治） 日程第2、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本件に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本件に対して、工藤久美子君を  
適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、工  
藤久美子君を適任とすることに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第27号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第27号令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）につい  
ては、朗読は省略し、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程いただきました議案第27号につきまして、提案理  
由の説明を申し上げます。

議案第27号。議案第27号は、令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）であります。

補正予算（第9号）は、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金の内示に伴う川原自然  
公園交流拠点施設整備事業の実施並びに国庫支出金の令和5年度地域介護・福祉空間整備等施設  
整備交付金の内示に伴い同事業を実施するため、予算の総額から歳入歳出それぞれ14億63万  
4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ68億3,415万4,000円にするものであり  
ます。

歳入は、国庫支出金増額6億4,663万4,000円、繰入金増額4億5,300万円、町債  
増額3億100万円であります。

歳出は、商工費増額13億9,355万1,000円、民生費増額770万円、予備費減額  
61万7,000円であります。

以上で、追加の提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可  
決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第4. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第4、議案に対する質疑を議題といたします。

提案されました議案第27号の質疑を行います。議案第27号については総括質疑といたしま  
す。

次に、議案第27号木城町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案第27号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第5. 予算審査特別委員会審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第5、予算審査特別委員会審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第2回木城町議会定例会に追加提案されました議案の審査については、予算審査特別委員会に審査付託し、本日中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号については、予算審査特別委員会に審査付託をすることに決定いたしました。

これから予算審査特別委員会を開催いたしますので、委員会が終了するまで休憩といたします。本会議を再開するときには改めてご案内いたします。

これでしばらく休憩いたします。

午前9時28分休憩

-----  
午前10時39分再開

○議長（甲斐 政治） 全員おそろいになっておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第6. 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第6、議案第27号令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）について、予算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○予算審査特別委員会委員長（眞鍋 博君） 先ほど予算審査特別委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査は本日、役場3階大会議室において、委員9名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け慎重に審査を行いました。

議案第27号令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）、原案可決です。

以上で、予算審査特別委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、予算審査特別委員長の報告は終わりました。

ただいま、予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第27号については、全員により審査いたしましたので質疑は省略いたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号の質疑については省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案について、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第27号令和5年度木城町一般会計補正予算（第9号）、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

#### 日程第8. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長



## 報告

○議長（甲斐 政治） 日程第8、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 総務常任委員会として、特に報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会から報告することは何もありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、後藤和実君。9番、後藤和実君。

○議会運営委員会委員長（後藤 和実君） 議会運営委員長の報告を行います。

令和5年7月14日付で議長から諮問のありました本町議会のタブレットの導入の件につきまして、当委員会で6回の協議と先進地2か所の視察研修を実施しました。

視察研修は令和6年2月1日、川南町議会と新富町議会に視察研修をお願いし、実施させていただきました。西都児湯内はタブレット導入し、運用されているところが多数あります。タブレットの有効性・利便性を考慮すると、議会運営活動につき、その導入は有効であると結論を令和6年3月4日付で議長へ答申しました。

今後、タブレットの導入に当たっては、機種を選定、規則・規程の法整備、操作研修が必要と考えられますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○議会広報編集特別委員会委員長（眞鍋 博君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、3月27日から4月8日にかけて計4回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

## 日程第9. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第9、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、総務常任委員会委員長、産業文教常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会

議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。総務常任委員会委員長、産業文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、総務常任委員会委員長、産業文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る3月8日に開会されて以来、本日まで12日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても、特段のご協力を頂き、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和6年第2回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

12日間にわたりました第2回木城町議会定例会における議案のご審議、誠にありがとうございました。今議会、上程いただきました26議案及び諮問1件、全て可決・適任を頂きました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

いよいよ、2024年度、令和6年度の事務事業が4月1日からスタートいたします。町長3期目は、地域再生と次の50年に向けて希望と未来ある種をまくという思いで、全力で取り組んでまいります。

なお、政策課題に取り組むため、まちづくり推進課を地域政策課に改め、地域政策課内に地域再生推進室、産業振興課内に有機農業推進室、教育課内に国スポ推進室を新たに設置する予定としております。併せまして、財政事情に配慮しながら、フェーズごとに元気の出る支援策を検討してまいります。

議員各位におかれましては、体調管理には十分お気をつけていただきますようご祈念申し上げますとともに、木城町のさらなる発展に向けて、引き続き、ご理解とお力添え、ご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当面いたします諸行事につきましては、お手元に配付がしてございます。4月に入り、

1 日月曜日には、めばえ保育園の入園式、7 日日曜日には、午前9時30分から木城町戦没者慰霊祭が行われます。12 日金曜日には、みどりの杜木城学園の入学式となっているところであります。

それから、なお、環境整備課の吉野茂課長補佐が3月31日付をもって退職いたしますので、ご報告させていただきます。

改めまして、3月の定例議会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

---